

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号

(本社事務所
東京都渋谷区初台一丁目46番3号
(シモモトビル))

太洋物産株式会社

代表取締役社長 柏 原 滋

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月18日(金曜日)午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目5番8号
機械振興会館 地下2階 ホール
(会場の部屋番号が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第75期(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)事業報告、計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本定時株主総会招集ご通知に添付しております株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.taiyo-bussan.co.jp>) に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主様への粗品等のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

第75期事業年度における我が国の経済は、企業の業況感が総じて良好であったことから、穏やかな景気回復は継続していると考えられておりましたが、新興国経済の減速など海外での先行き不透明感、原油価格の下落等により物価上昇への思惑が相殺されたこと等で、景気回復の実感が乏しいなかで当事業年度末を迎えました。

このような環境の下、当社の主要商材である鶏肉・牛肉につきましては、上半期では円安による価格上昇も国産品との価格差から需要も順調で好調を維持しておりましたが、下半期では円安が徐々に重くのしかかり販売価格への転嫁が思うように進まず、取扱数量・売上高とも微増に留まりました。中国向け産業用車輛・船舶部品の輸出は、中国の経済状況から総じて低調に推移しました。加工食品については、タイ産を中心に外食産業向けに取扱数量・売上高とも堅調で、化学品等の輸出は円安に支えられたこともあり、取扱数量・売上高とも順調に確保することができました。

この結果、当事業年度における売上高は245億25百万円(前事業年度比 4.3%増)となりました。当社の業績を左右する畜産品のなかで、牛肉は外食向けは好調であったものの、鶏肉の輸入量が期末にかけ想定以上と報じられ、市場価格は軟化し、業績を伸ばすことができなかつたこと等から、営業利益が1億27百万円(前事業年度比 43.2%減)となり、経常利益73百万円(前事業年度比 51.7%減)、当期純利益は70百万円(前事業年度比 50.9%減)となりました。

## (2) 事業部門別の概況

次に事業部門別の概況をご報告申し上げます。

### (食料部)

鶏肉につきましては、7月までは相場も堅調で国内相場と国際相場との乖離はあるものの、需要が大きく落ち込むことはなく、順調に推移しておりました。8月半ばに想定以上の輸入量が報じられ、相場は低迷して期末を迎えておりますが、年間を通じての取扱数量・売上高は増加となりました。牛肉につきましては、海外での生体価格の上昇が仕入価格に強く影響をもたらし、ファミリーレストランでは商品単価の高いメニューも受け入れられ始めましたが、取扱数量・売上高とも減少となりました。外食向け加工原料につきましては季節的影響もありましたが、比較的順調な需要があり、ハム・ソーセージの原料となる豚肉調製品につきましては販売が堅調であったことから、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。

この結果、当事業年度での売上高は、164億3百万円(前事業年度比 9.6%増)となりました。

### (営業開拓部)

中国向け車輻部品につきましては、日本製品への需要が依然として強く、メーカー側の受発注システム切替の影響により輸出数量は若干減少したものの、円安の影響もあり売上高は増加しました。産業用車輻につきましては、中国の経済政策の重点がインフラ投資による需要拡大から、民間消費需要を拡大させる姿勢に移行したことから、当事業年度を通じて停滞いたしました。船舶部品につきましては、決済条件等の交渉が長引き取扱数量・売上高とも停滞しました。農産品につきましては、中国産大豆及び玄蕎麦等の国内相場が当事業年度を通じて強かったことから、取扱数量・売上高とも堅調に推移しました。化学品につきましては、円安メリットの追い風もあり、インド・韓国をはじめとする既存顧客への輸出は好調を維持し、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。総合食品チームが取り扱う畜肉・水産等の加工食品全般につきましては、タイ産の加熱加工食品を中心に外食産業向けの商品が堅調に推移し、中国産につきましては、期末に向けて顧客嗜好の変化が早まり、取扱数量・売上高とも減少いたしました。

この結果、当事業年度での売上高は、78億19百万円(前事業年度比 3.9%減)となりました。

(生活産業部)

スーパー・量販店向け豚肉及び加工食品につきましては、当事業年度を通じて円安の影響による輸入価格の上昇とともに、PED（豚流行性下痢）などで高騰し、アメリカ西海岸地区での港湾ストで荷動きが停滞する事象等も加わり、取扱数量・売上高とも減少しました。

この結果、当事業年度での売上高は、3億2百万円(前事業年度比 26.0%減)となりました。

[事業部門別売上高]

(単位：百万円)

|       | 第 74 期 (平成26年度)<br>平成25年10月1日から<br>平成26年9月30日まで |       | 第 75 期 (平成27年度)<br>平成26年10月1日から<br>平成27年9月30日まで |       | 前事業年度比 |       |
|-------|-------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------|-------|--------|-------|
|       |                                                 | 構成比   |                                                 | 構成比   | 増減額    | 増減率   |
| 食料部   | 14,953                                          | 63.6% | 16,403                                          | 66.8% | 1,449  | 9.6%  |
| 営業開拓部 | 8,144                                           | 34.6  | 7,819                                           | 31.8  | △324   | △3.9  |
| 生活産業部 | 408                                             | 1.7   | 302                                             | 1.2   | △106   | △26.0 |
| 合計    | 23,506                                          | 100.0 | 24,525                                          | 100.0 | 1,018  | 4.3   |

### (3) 対処すべき課題

第75期事業年度におきまして、第3四半期までは順調であったものの、主要商材である畜産品の中で、鶏肉は第4四半期後半に予想以上にブラジルからの輸入が増えたため、市場価格が下落しました。牛肉は外食向けに好調であったものの、中国の輸入動向が特定部位であるバラ肉の相場を下押しさせており、しばらくは低迷するものと思われ、在庫している商品を早めに売却処分したことから、第4四半期の業績予想に多大な影響を及ぼしました。この結果、売上高は245億25百万円と前事業年度に比べ4.3%増加させることができましたが、営業利益が1億27百万円(前事業年度比 43.2%減)、経常利益73百万円(前事業年度比 51.7%減)、当期純利益は70百万円(前事業年度比 50.9%減)を計上することとなりました。

相場商品をメインに扱う当社といたしましては、一次加工品と加熱加工品を中心とする相場に左右されにくく利益率の高いビジネスモデル構築に取り組んでおり、商品構成も変化しつつありますが、純資産も2億63百万円となったことから、第76期事業年度の課題につきましても、安定的な利益の出る事業体制を構築する努力を継続するとともに、貸借対照表の純資産の部の内容を改善する諸策を検討し、講じることが最優先の課題と考えております。

以上の状況を踏まえ、当社は次の基本方針のもと、全役社員一丸となって対処する所存です。

#### ①利益率の向上と安定的利益の確保

畜産物を中心とした当社基幹事業の中でも一次加工品及び加熱加工品を拡大強化するとともに、当社が得意とする事業分野での営業活動を活発化させることで利益率の向上と安定的利益の確保に努めます。

#### ②リスクの分散・回避

相場変動や商品リスクを分散・回避するために、実需に見合う数量・価格等の取り引きを行いながら、商機をのがさず収益が確保できる仕組みの構築を目指します。

#### ③機動的な資金の投入

商品の仕入れ及び販売の管理コントロールの徹底を図り、必要とする部門への機動的な資金の投入ができる体制構築を目指します。

#### ④純資産の部の改善

純資産が2億63百万円であることから、想定外で生じうるリスクに耐える体制とするため、貸借対照表における純資産の部を盤石なものとすることに努めます。

以上の方針のもと、以前から掲げてまいりました「シンカ」を改めて提唱し、営業活動に邁進してまいります。

当社におきましての「シンカ」とは、物事の意味を深く理解する「深化」、変化する環境に適応し変化を続ける「進化」、モノの本当の価値を示す「真価」を意味してまいりました。全役社員が、今一度その意味を噛み締め、それぞれが関わる「ヒト・モノ・情報」全てに対する関係性をシンカさせ、その関わりの追求から、品質の向上や新たな提案を生み出し、個々の課題に対して的確に応える能力をシンカさせてまいります。

引き続き業容の拡大と、財務基盤の盤石化を図るとともに、現在の当社の置かれている環境を、絶好のノウハウ吸収の機会ととらえ、飛躍できる「強い会社」となるよう対処してまいる所存です。

#### (4) 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### (5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分         | 第72期<br>(平成24年度) | 第73期<br>(平成25年度) | 第74期<br>(平成26年度) | 第75期<br>(平成27年度) |
|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円)   | 19,224           | 20,203           | 23,506           | 24,525           |
| 経常利益 (百万円)  | △298             | 264              | 153              | 73               |
| 当期純利益 (百万円) | △312             | 252              | 143              | 70               |
| 1株当たり当期純利益  | △27円82銭          | 22円49銭           | 12円24銭           | 6円00銭            |
| 総資産 (百万円)   | 11,548           | 12,015           | 12,613           | 12,206           |
| 純資産 (百万円)   | △186             | 114              | 319              | 263              |
| 1株当たり純資産額   | △16円62銭          | 9円77銭            | 27円26銭           | 22円44銭           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 「△」は損失を示しております。

### (第72期)

第72期事業年度の我が国の経済は、ユーロ圏の債務問題等、海外の景気動向に警戒を要しましたものの、円高が一服し輸出関連産業の状況が好転し、企業の設備投資も増加傾向となり、景気の上向きを感じられる状況となりましたが、第4四半期会計期間に生じた韓国、中国との領有権に関わる政治的問題の影響で一挙に輸出が冷え込み、経済に停滞感が生じる状況で期末を迎えました。このような環境下、畜産物を中心に積極的な営業戦略を展開しましたが、鶏肉において、国内在庫の過剰感の解消に期間を要し、価格も低迷する傾向にあったことから販売に大きな影響を受けました。加工食品につきましては、顧客への新規提案商品が徐々に実を結び、着実に推移いたしました。中国向け産業用車輛の輸出につきましては、期末に生じた政治的問題の影響もあり低迷を余儀なくされました。この結果、当事業年度における売上高は、資金の効率化等を目的とした事業等の見直しの一環で、大量に扱ってまいりました北アメリカ産大豆と菜種の輸入等を休止していることもあり、192億24百万円（前事業年度比32.3%減）となり、営業損失は1億53百万円（前事業年度は、営業損失3億29百万円）、経常損失は2億98百万円（前事業年度は、経常損失5億97百万円）、当期純損失3億12百万円（前事業年度は、当期純利益39百万円）、その結果、純資産が△1億86百万円の債務超過となりました。



#### (第73期)

第73期事業年度における我が国の経済は、中国の経済成長率が経済政策の変更から鈍化しその影響を受けましたが、安倍政権が掲げた新経済政策「アベノミクス」による大規模な金融緩和と円高修正をもたらしたため、国内需要が拡大傾向と、輸出関連産業の先行きに明るさをもたらしましたが、輸出が実際に増大していくのか、その成行きが注目される状況で期末を迎えました。このような環境下、当社の主要商材である鶏肉におきまして、円高傾向時の仕入商品販売が業績に大きく貢献し、利益につなげることができました。中国向け産業用車輦等の輸出につきましては、中国の経済政策の変更と、日中間の政治問題も影響して長期にわたり輸出が止まりましたが、車輦部品・エンジンにつきましては、期末にかけ回復基調となりました。この結果、当事業年度における売上高は202億3百万円（前事業年度比5.0%増）となり、営業利益は3億51百万円（前事業年度は、営業損失1億53百万円）、経常利益は2億64百万円（前事業年度は、経常損失2億98百万円）、当期純利益は2億52百万円（前事業年度は、当期純損失3億12百万円）となり、その結果、純資産が1億14百万円となりました。

#### (第74期)

第74期事業年度における我が国の経済は、本年4月に実施された消費税率引き上げ前の駆け込み需要等の影響により国内需要が一時的に高まり、消費税率引き上げ後の景況感の悪化は予想されていたレンジに納まったものとみられますが、円安傾向から輸入食材の高騰で消費の回復が鈍化し、今後の景気の動向に注意を払わざるを得ない状況で期末をむかえました。このような環境下、当社が取り扱う国内生活関連商材の需要につきましては、当事業年度を通じて需給バランスが堅調に推移し、主要商材である鶏肉・牛肉等の畜肉類等におきましては市場が底堅い動きであったことから、取扱数量・売上高とも穏やかに推移しました。この結果、当事業年度における売上高は235億6百万円（前事業年度比16.3%増）となりましたが、国際価格の上昇及び円安等による仕入価格の上昇等を販売価格に転嫁しづらい局面が続く中、営業利益は2億24百万円（前事業年度比36.1%減）となり、経常利益は1億53百万円（前事業年度比42.0%減）、当期純利益は1億43百万円（前事業年度比43.2%減）となりました。

#### (第75期)

当事業年度については、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。



(8) 主要な事業内容 (平成27年9月30日現在)

内外物資の輸出入、国内取引を主要業務としております。取扱商品は畜産物・農産物・加工食品・化学品・産業用車輛など生活資材全般に関する広範な分野にわたるとともに、それらに付帯または関連する業務を行っております。

(9) 主要な営業所等 (平成27年9月30日現在)

国内： 本社

(10) 従業員の状況 (平成27年9月30日現在)

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 44名  | 2名増       | 42.1歳 | 12.8年  |

(11) 主要な借入先の状況 (平成27年9月30日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,067百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 2,544    |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,889    |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 348      |
| 株式会社滋賀銀行      | 190      |
| 株式会社百十四銀行     | 126      |

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年9月30日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数    | 11,734,197株 |
| (3) 株主数        | 760名        |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                                  | 所有株式数(千株) | 持株比率(%) |
|------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 太洋不動産株式会社                                            | 3,842     | 32.7    |
| 大東港運株式会社                                             | 911       | 7.7     |
| 柏原 滋                                                 | 862       | 7.3     |
| 山手冷蔵株式会社                                             | 750       | 6.3     |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<br>(常任代理人：<br>日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 604       | 5.1     |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                                     | 373       | 3.1     |
| 株式会社SBI証券                                            | 269       | 2.2     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                        | 182       | 1.5     |
| 株式会社商工組合中央金庫                                         | 182       | 1.5     |
| 三井住友信託銀行株式会社<br>(常任代理人：<br>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)     | 182       | 1.5     |

(注) 持株比率は自己株式(6,272株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する状況（平成27年9月30日現在）

##### （1）取締役及び監査役の状況

| 地位      | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|---------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 柏原 滋    | 管理本部 管掌                              |
| 常務取締役   | 加藤 邦 男  | 営業本部 管掌<br>食料部 生活産業部 上海太洋栄光商業有限公司 管掌 |
| 取締役     | 福中 昇 男  | 営業開拓部 管掌                             |
| 常勤監査役   | 五十島 滋 夫 | 公認会計士                                |
| 監査役     | 西澤 博    | 税理士（独立役員）                            |
| 監査役     | 坂本 誠    |                                      |

- (注) 1. 監査役 五十島滋夫、西澤 博及び坂本 誠の三氏は社外監査役であります。
2. 常勤監査役 五十島滋夫氏は、公認会計士として財務・会計に関し高い見識を有された方であり、経営全般に対する監督チェック機能を果たしていただいております。
3. 監査役 西澤 博氏は、税理士として財務・会計に関し高い見識を有された方であり、経営全般に対する監督チェック機能を果たしていただいております。
4. 監査役 坂本 誠氏は、三菱商事株式会社並びに上場会社等におきまして、管理部門業務を含む幅広い業務で活躍された方であり、経営全般に対する監督チェック機能を果たしていただいております。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、監査役 西澤 博氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

##### （2）事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

##### （3）取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額                   | 摘要 |
|------------------|------------|-----------------------|----|
| 取締役              | 3名         | 53,527千円              | —  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 7,200千円<br>(7,200千円)  | —  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 6名<br>(3名) | 60,727千円<br>(7,200千円) | —  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年12月25日開催の第49回定時株主総会決議にて年額250,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成元年12月25日開催の第49回定時株主総会決議にて年額30,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、独立した立場から経営への助言や監督を強化するために社外取締役を設置することの有効性を十分認識しており、社外取締役候補者の選定を行ってまいりました。しかしながら、経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、業界に関する知見を有した方である必要があり、また、当社経営者から独立性を有する必要があると考えており、現時点では、これらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。仮に、不適任者を社外取締役として選任した場合には、単なるコストの増加のみならず、迅速な意思決定を阻害する可能性があるため、拙速に社外取締役を選任することは相当でないと判断しております。

なお、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を図るべく、社外取締役を置くことについては、今後も適任と判断される人材の確保を検討してまいります。

##### ② 重要な兼職先と当社との関係

| 地 位       | 氏 名     | 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|-----------|
| 社 外 監 査 役 | 五十島 滋 夫 |           |
| 社 外 監 査 役 | 西 澤 博   |           |
| 社 外 監 査 役 | 坂 本 誠   |           |

##### ③ 当事業年度における社外監査役の主な活動状況

当事業年度におきましては、監査役会を12回開催し、また、取締役会を14回開催しておりますが、五十島滋夫氏は、監査役会に全て、取締役会についても全て出席し、公認会計士としての見地から適宜発言いただき、西澤 博氏は監査役会の全て、取締役会についても全て出席し、税理士として培われた見識から適宜発言いただき、坂本 誠氏は、監査役会の全て、取締役会についても全て出席し、事業法人で培われた知識・経験を活かし適宜発言いただき、監査機能を十分に発揮いたしました。

##### ④ 責任限定契約の内容

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                            | 報酬等の額 (百万円) |
|--------------------------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20          |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20          |

- (注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の辞任に関する事項

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6.業務の適正を確保するための体制

### ○ 基本的な考え方

事業目的の達成を支援し、企業の社会的責任の取り組みを有効に発揮させる内部統制の目的は、コンプライアンスの確保・財務報告の信頼性確保・業務の効率化等にあります。それらを有効なものとして定着させ、運用していくためには、コーポレート・ガバナンスの確立と全社的に法令順守とリスク管理を企業風土として定着させることが重要な課題と考えております。

### ○ 整備状況

内部統制システムの整備状況は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

内部統制システムを有効に運用するため、取締役・従業員が社会規範に則した行動をとるための企業倫理行動指針として「行動規範」を制定し、取締役会が任命する者で構成される「コンプライアンス委員会」（月1回開催）を中心として、この「行動規範」が企業風土に定着する努力を絶えず行うことにより、法令及び定款に適合した業務が行われる体制をとっております。

#### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例取締役会を月1回開催し、法令または定款に定める事項及び経営上の重要事項の決定、並びに業績・業務の執行状況の把握を行うとともに懸案事項が生じた時は、適時臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ効率的な意思決定ができるよう努めております。

#### (3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会を定期的を開催することで、当社の業務執行の状況について意見を交換するとともに、取締役会及び経営戦略会議等の重要な会議に出席し、ヒアリング及び積極的に発言することで、法令及び定款に沿う業務執行等についての監査機能を確保する体制をとっております。

#### (4) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、従業員44名程度の小規模会社であることから、専属の従業員を配置していませんが、監査役の必要に応じて内部監査室が連携する体制をとっております。

#### (5) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が、当社に重大な影響を及ぼす事項、職務の執行に関する法令違反、不正行為の事実等について監査役に報告する体制、及び監査役から要請がある場合にその事実を速やかに報告する体制をとっております。



(6) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会が任命する者で構成される「危機管理委員会」を設置し、発生しうる様々な危機に関する予防策を講じ、また、発生時の体制を整えております。

○ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で臨み、総務部を窓口として、警察、弁護士等の関係機関と連携しながら、迅速かつ組織的に対応いたします。また、平素から警察や関係団体など外部専門機関と連携して情報を収集し、反社会勢力の排除に向けた取り組みを行っております。

○ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っています。

① コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、経営チェック機能の強化に努めております。さらにグループウェアを活用した情報共有など適時開示すべき会社情報の共有化のための体制を整備しております。

② 反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等の外部関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした対応の徹底を図っております。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は下記のとおり表示しております。

- 1.金額については、表示単位未満を切り捨てております。
- 2.株数については、千株未満を切り捨てております。
- 3.比率については、小数第二位を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部     |            | 負債の部         |            |
|----------|------------|--------------|------------|
| 科目       | 金額         | 科目           | 金額         |
| 流動資産     | 11,447,093 | 流動負債         | 11,722,282 |
| 現金及び預金   | 2,663,185  | 支払手形         | 473,914    |
| 受取手形     | 72,351     | 買掛金          | 1,070,208  |
| 売掛金      | 4,168,983  | 短期借入金        | 9,166,469  |
| 商前渡金     | 4,299,791  | 1年以内長期借入金    | 130,509    |
| 前払費用     | 30,864     | 未払金          | 2,893      |
| 前払費用     | 35,833     | 未払費用         | 713,366    |
| 未収入金     | 169,083    | 未払法人税等       | 5,429      |
| その他の     | 7,000      | 前受金          | 5,614      |
| 固定資産     | 758,912    | 預り金          | 76,961     |
| 有形固定資産   | 324,403    | デリバティブ負債     | 76,858     |
| 建物       | 138,050    | その他の         | 55         |
| 構築物      | 499        | 固定負債         | 220,485    |
| 車両運搬具    | 2,577      | 退職給付引当金      | 157,195    |
| 器具及び備品   | 18,151     | 繰延税金負債       | 52,453     |
| 土地       | 165,123    | その他の         | 10,836     |
| 無形固定資産   | 2,859      | 負債合計         | 11,942,767 |
| 電話加入権    | 2,859      | 純資産の部        |            |
| 投資その他の資産 | 431,649    | 株主資本         | 324,518    |
| 投資有価証券   | 79,488     | 資本剰余金        | 1,269,897  |
| 出資金      | 160        | 資本剰余金        | 1,231,838  |
| 関係会社出資金  | 135,592    | 資本準備金        | 1,231,838  |
| 長期営業債権   | 46,461     | 利益剰余金        | △2,176,364 |
| その他の     | 216,409    | 利益準備金        | 123,200    |
| 貸倒引当金    | △46,461    | その他利益剰余金     | △2,299,564 |
| 資産合計     | 12,206,006 | 固定資産圧縮積立金    | 17,356     |
|          |            | 別途積立金        | 3,050,000  |
|          |            | 繰越利益剰余金      | △5,366,921 |
|          |            | 自己株式         | △852       |
|          |            | 評価・換算差額等     | △61,278    |
|          |            | その他有価証券評価差額金 | 15,579     |
|          |            | 繰延ヘッジ損益      | △76,858    |
|          |            | 純資産合計        | 263,239    |
|          |            | 負債及び純資産合計    | 12,206,006 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 24,525,054 |
| 売 上 原 価               |         | 23,722,131 |
| 売 上 総 利 益             |         | 802,922    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 675,753    |
| 営 業 利 益               |         | 127,169    |
| 営 業 外 収 益             |         | 66,655     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 4,515   |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 11,821  |            |
| 還 付 消 費 税 等           | 26,697  |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     | 21,669  |            |
| そ の 他                 | 1,951   |            |
| 営 業 外 費 用             |         | 119,884    |
| 支 払 利 息               | 103,375 |            |
| 為 替 差 損               | 3,724   |            |
| そ の 他                 | 12,784  |            |
| 経 常 利 益               |         | 73,940     |
| 特 別 利 益               |         | 410        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 410     |            |
| 特 別 損 失               |         | 524        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 524     |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 73,826     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,504   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 951     | 3,455      |
| 当 期 純 利 益             |         | 70,370     |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |                 |           |               |               |      |         |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|-----------|---------------|---------------|------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金       |           |               | 金             |      | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金     | 利 益 剰 余 金     |      |         |             |
|                             |           |           |           | 固 定 資 産 圧 縮 金   | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |      |         |             |
| 平成26年10月1日残高                | 1,269,897 | 1,231,838 | 123,200   | 17,356          | 3,050,000 | △5,425,225    | △2,234,668    | △798 | 266,268 |             |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額   | -         | -         | -         | -               | -         | △12,066       | △12,066       | -    | △12,066 |             |
| 会計方針の変更を反映<br>した 当 期 首 残 高  | 1,269,897 | 1,231,838 | 123,200   | 17,356          | 3,050,000 | △5,437,292    | △2,246,735    | △798 | 254,201 |             |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |           |                 |           |               |               |      |         |             |
| 当 期 純 利 益                   | -         | -         | -         | -               | -         | 70,370        | 70,370        | -    | 70,370  |             |
| 自 己 株 式 の 取 得               | -         | -         | -         | -               | -         | -             | -             | △54  | △54     |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -         | -         | -         | -               | -         | -             | -             | -    | -       |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -         | -               | -         | 70,370        | 70,370        | △54  | 70,316  |             |
| 平成27年9月30日残高                | 1,269,897 | 1,231,838 | 123,200   | 17,356          | 3,050,000 | △5,366,921    | △2,176,364    | △852 | 324,518 |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |              |                | 純資産合計    |
|-----------------------------|----------------------|--------------|----------------|----------|
|                             | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |          |
| 平成26年10月1日残高                | 17,230               | 36,280       | 53,510         | 319,779  |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額   | -                    | -            | -              | △12,066  |
| 会計方針の変更を反映<br>した 当 期 首 残 高  | 17,230               | 36,280       | 53,510         | 307,712  |
| 事業年度中の変動額                   |                      |              |                |          |
| 当 期 純 利 益                   | -                    | -            | -              | 70,370   |
| 自 己 株 式 の 取 得               | -                    | -            | -              | △54      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △1,651               | △113,138     | △114,789       | △114,789 |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1,651               | △113,138     | △114,789       | △44,473  |
| 平成27年9月30日残高                | 15,579               | △76,858      | △61,278        | 263,239  |

# 個別注記表

## 記載金額に関する注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 会計方針の変更等に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が9,382千円増加し、前払年金資産が4,170千円、繰延税金負債が1,486千円減少し、利益剰余金が12,066千円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないもの並びに子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産

|            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 鋼材商品       | 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) |
| 大豆商品及び菜種商品 | 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)   |
| その他        | 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)   |

#### (3) デリバティブ

時価法によって評価しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異（数理計算上の差異に相当する額を含む）は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

担保に供している資産

|        |           |    |
|--------|-----------|----|
| 売掛金    | 3,321,425 | 千円 |
| 建物     | 99,185    | 千円 |
| 土地     | 165,123   | 千円 |
| 投資有価証券 | 43,300    | 千円 |

上記に対応する債務

|       |           |    |
|-------|-----------|----|
| 短期借入金 | 8,501,353 | 千円 |
|-------|-----------|----|

なお、取引保証金等の代用として投資有価証券の一部を差入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 234,280 千円

3. 輸出手形割引高 7,494 千円

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

金銭債権

|     |        |    |
|-----|--------|----|
| 売掛金 | 62,116 | 千円 |
|-----|--------|----|

金銭債務

|     |    |    |
|-----|----|----|
| 買掛金 | 20 | 千円 |
|-----|----|----|

|      |     |    |
|------|-----|----|
| 未払費用 | 640 | 千円 |
|------|-----|----|

|         |    |    |
|---------|----|----|
| その他流動負債 | 55 | 千円 |
|---------|----|----|

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |         |    |
|------------|---------|----|
| 営業取引による取引高 | 302,462 | 千円 |
|------------|---------|----|

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式数の総数 普通株式 11,734,197 株

2. 自己株式数 普通株式 6,272 株

### 3. 剰余金の配当

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

#### (1) 繰延税金資産

##### ① 流動資産

|          |          |
|----------|----------|
| 事業税等     | 2,402千円  |
| 繰延税金資産小計 | 2,402千円  |
| 評価性引当額   | △2,402千円 |
| 繰延税金資産合計 | －千円      |

##### ② 固定資産

|          |              |
|----------|--------------|
| 貸倒引当金    | 15,025千円     |
| 退職給付引当金  | 50,837千円     |
| 株式等評価損   | 16,297千円     |
| 繰越欠損金    | 2,030,330千円  |
| その他      | 9,716千円      |
| 繰延税金資産小計 | 2,122,208千円  |
| 評価性引当額   | △2,122,208千円 |
| 繰延税金資産合計 | －千円          |

#### (2) 繰延税金負債

##### 固定負債

|              |          |
|--------------|----------|
| 固定資産圧縮積立金    | 9,464千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 7,446千円  |
| 前払年金費用       | 35,542千円 |
| 繰延税金負債合計     | 52,453千円 |

#### (3) 繰延税金負債の純額

52,453千円

### 2. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に利用する法定実効税率は、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.64%から33.10%に、平成28年10月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については35.64%から32.34%に変更となりました。

この法定実効税率の変更により、当事業年度末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金負債の金額が5,352千円減少し、法人税等調整額が貸方に4,592千円増加となりました。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融取引に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として銀行借入によることを基本的な取組方針としております。資金需要の内容によっては、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適方法により調達する方針であります。一時的な余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金のための資金調達であり、返済日は最長で決算日後1年以内であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務や外貨建予定取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした為替予約取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における取引担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い、担当者が決済担当者の承認を得て行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各事業部門からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

(注) 2. 参照

(千円)

|                            | 貸借対照表計上額   | 時価         | 差額 |
|----------------------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金                  | 2,663,185  | 2,663,185  | －  |
| (2)受取手形                    | 72,351     | 72,351     | －  |
| (3)売掛金                     | 4,168,983  | 4,168,983  | －  |
| (4)投資有価証券<br>その他有価証券       | 60,827     | 60,827     | －  |
| 資 産 計                      | 6,965,347  | 6,965,347  | －  |
| (1)支払手形                    | 473,914    | 473,914    | －  |
| (2)買掛金                     | 1,070,208  | 1,070,208  | －  |
| (3)短期借入金                   | 9,166,469  | 9,166,469  | －  |
| (4)未払費用                    | 713,366    | 713,366    | －  |
| (5)長期借入金（一年以内返済予定長期借入金を含む） | 130,509    | 130,509    | －  |
| 負 債 計                      | 11,554,469 | 11,554,469 | －  |
| (6)デリバティブ取引※               | (76,858)   | (76,858)   | －  |

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格により、債券は市場価格がないため合理的に算定した価格によっております。

### 負 債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率（借入期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率）で割り引いた現在価値により算定してまいります。

(6)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(千円)

| ヘッジ会計の方法   | 取引の種類等              | 主なヘッジ対象 | 契約額等      | 契約額等のうち1年超 | 時価      |
|------------|---------------------|---------|-----------|------------|---------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 買掛金     | 561,248   | －          | (注)2.   |
| 為替予約等の原則処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 買掛金     | 5,298,709 | －          | △79,040 |
|            | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 売掛金     | 1,171,524 | －          | 2,182   |

(注)

1.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

2.為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分             | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------|---------------|
| 非上場株式※          | 5,128         |
| 投資事業有限責任組合等出資金※ | 13,532        |

※ 非上場株式・投資事業有限責任組合等出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 22円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円00銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月13日

太 洋 物 産 株 式 会 社  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 栗原 学 ①

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 千足 幸男 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太洋物産株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月19日

太洋物産株式会社 監査役会

常勤監査役 五十島 滋夫 (印)

監査役 西澤 博 (印)

監査役 坂本 誠 (印)

(注) 監査役 五十島滋夫、西澤 博及び坂本 誠は社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役3名選任の件

現在の取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | かしわ ばら しげる<br>柏 原 滋<br>(昭和40年8月15日生)  | 平成 3 年 4 月 日本合同ファイナンス(株)<br>(現 (株)ジャフコ) 入社<br>平成 7 年 4 月 当社入社 社長室長代理<br>平成 8 年 12 月 取締役 社長室長<br>平成 14 年 4 月 代表取締役専務<br>平成 22 年 5 月 代表取締役社長 管理本部 管掌 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 862,774株        |
| 2         | か とう くに お<br>加 藤 邦 男<br>(昭和13年1月22日生) | 昭和 31 年 4 月 当社入社<br>昭和 59 年 4 月 農産部長<br>昭和 59 年 12 月 取締役 農産部長<br>平成 2 年 12 月 常務取締役 農産部長<br>平成 10 年 12 月 常務取締役 農産部・生活産業部 管掌<br>平成 11 年 10 月 常務取締役<br>農産部・生活産業部・産業機材部 管掌<br>平成 14 年 4 月 常務取締役 農産部・産業機材部 管掌<br>平成 18 年 11 月 常務取締役 農産部・食糧第一部・<br>食糧第二部・生活産業部・産業機材部 管掌<br>平成 20 年 4 月 常務取締役 食料部 管掌 (現任)<br>農産部・生活産業部・開発グループ 管掌<br>平成 21 年 4 月 常務取締役 農産部・生活産業部・<br>営業開拓チーム・国内生產品チーム 管掌<br>上海太洋栄光商業有限公司 管掌 (現任)<br>平成 21 年 10 月 常務取締役 農産部・生活産業部・<br>営業開拓チーム 管掌<br>平成 22 年 10 月 常務取締役<br>農産部・生活産業部・営業開拓部 管掌<br>平成 23 年 4 月 常務取締役 営業本部 管掌 (現任)<br>農産部・生活産業部 管掌<br>平成 23 年 10 月 常務取締役 総合食品チーム 管掌<br>平成 25 年 10 月 常務取締役 生活産業部 管掌 (現任) | 26,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3         | ふく なか しょう お<br>福 中 昇 男<br>(昭和12年3月19日生) | 昭和34年4月 当社入社<br>昭和61年1月 農産部長<br>平成3年10月 農産部長 兼 鉄鋼部長<br>平成10年12月 生活産業部長<br>平成11年10月 執行役員 生活産業部長 兼 産業機材部長<br>平成21年4月 執行役員<br>生活産業部ジェネラルマネージャー<br>平成22年9月 取締役 営業本部長<br>生活産業部ジェネラルマネージャー<br>平成23年4月 取締役 営業本部長<br>営業開拓部ジェネラルマネージャー<br>平成23年10月 取締役 営業開拓部 管掌(現任)<br>生活産業部・海外駐在員事務所 管掌<br>平成25年10月 取締役 海外駐在員事務所 管掌 | 61,000株         |

(注)1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.上記候補者には社外取締役候補者はありません。社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は以下のとおりです。

当社は、独立した立場から経営への助言や監督を強化するために社外取締役を設置することの有効性を十分認識しており、社外取締役候補者の選定を行ってまいりました。しかしながら、経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、業界に関する知見を有した方である必要があり、また、当社経営者から独立性を有する必要があると考えており、現時点では、これらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。仮に、不適任者を社外取締役として選任した場合には、単なるコストの増加のみならず、迅速な意思決定を阻害する可能性があるため、拙速に社外取締役を選任することは相当でないと判断しております。

なお、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を図るべく、社外取締役を置くことについては、今後も適任と判断される人材の確保を検討してまいります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役全員は、本株主總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | い が し ま し げ お<br>五十島 滋夫<br>(昭和38年12月12日生) | 平成2年10月 中央新光監査法人 入所<br>平成9年1月 (株)矢野製作所 入社<br>平成16年9月 五十島公認会計士事務所代表(現任)<br>平成16年10月 東陽監査法人非常勤監査職員<br>平成17年6月 エムテーカー債権管理回収(株)非常勤監査役<br>平成18年6月 (株)東陽コンサルティングM&A業務担当取締役<br>平成19年1月 税理士法人ガルベラパートナーズ代表社員<br>平成19年10月 (株)東陽コンサルティング取締役副社長<br>平成20年6月 (株)アクセル非常勤監査役(現任)<br>ルナスケープ(株)非常勤監査役<br>(株)イージェーワークス非常勤監査役<br>平成23年12月 当社常勤監査役(現任)<br>平成24年6月 (株)新東京グループ非常勤監査役(現任) | 一株          |
| 2     | にし ざわ ひろし<br>西 澤 博<br>(昭和12年10月2日生)       | 昭和31年4月 東京国税局 入局<br>平成8年9月 税理士登録<br>平成9年12月 当社監査役<br>平成14年12月 当社常勤監査役<br>平成21年12月 当社監査役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 一株          |
| 3     | さか もと まこと<br>坂 本 誠<br>(昭和23年2月14日生)       | 昭和45年4月 三菱商事(株) 入社<br>平成10年6月 同社 中部支社経理審査部長<br>平成11年4月 同社 中部支社業務経理部長<br>平成13年1月 同社 情報産業管理部長<br>平成13年4月 同社 情報産業グループコントローラー<br>平成14年5月 (株)ダイヤモンドシティ常務取締役<br>平成19年8月 イオンモール(株)常務取締役<br>平成19年10月 イオンモール中国総代表<br>平成19年10月 イオンモール中国総代表 兼<br>イオンモール(中国)商業管理有限公司総経理<br>平成21年6月 ビーウィズ(株)常勤監査役<br>平成23年12月 当社監査役(現任)                                                        | 一株          |

(注)1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



2.五十島滋夫、西澤 博及び坂本 誠の三氏は社外監査役候補者であります。

3.五十島滋夫氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

五十島滋夫氏は、長年、公認会計士として多くの事業会社の会計上の監査のみならず、経営全般への助言等の業務で活躍されてきており、当社社外監査役（常勤）として4年間在籍され、十分に監督チェック機能を果たしていただけてきており、その経験、実績を引き続き当社の監査に反映していただきたいためであります。

4.西澤 博氏を社外監査役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は以下のとおりであります。

西澤 博氏は、財務・税務に関し高い見識を有された方であり、当社の監査役として18年間在籍され、その間、経営全般に対する監督チェック機能を十分に果たしていただけてきており、その経験、実績を引き続き当社の監査に反映していただきたいためであります。

5.坂本 誠氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

坂本 誠氏は、三菱商事株式会社並びに上場会社等におきまして、管理部門業務を含む幅広い業務で活躍された方であり、当社社外監査役として4年間在籍され、十分に監督チェック機能を果たしていただけてきており、その経験、実績を引き続き当社の監査に反映していただきたいためであります。

6.当社は、東京証券取引所に対して、監査役 西澤 博氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

### 第3号議案 補欠取締役1名選任の件

現在の当社の取締役は3名であり、法令の要請する取締役員数を満たしておりますが、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠取締役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ジャン ウエイ<br>姜 偉<br>(なが さき あきのり)<br>(長崎旭倫)<br>(昭和39年9月20日生) | 昭和60年12月 当社入社<br>平成18年4月 北京駐在事務所長<br>平成22年1月 北京駐在事務所長 兼 広州駐在事務所長<br>平成24年4月 営業開拓部マネージャー<br>兼 北京駐在事務所長 兼 広州駐在事務所長<br>平成24年11月 上海太洋栄光商業有限公司董事長(現任)<br>平成25年12月 補欠取締役 執行役員<br>営業開拓部ジェネラルマネージャー(現任) | 一株          |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

メ 毛

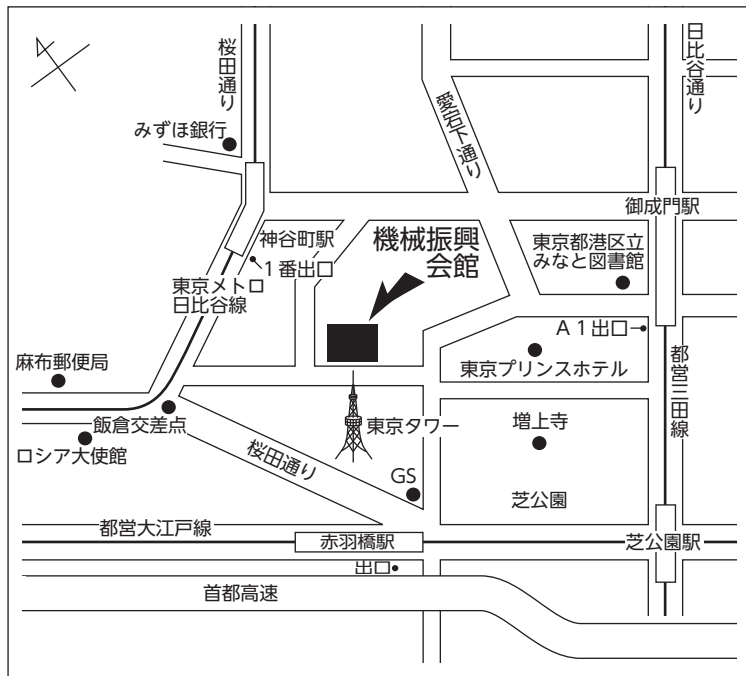
A series of 20 horizontal dotted lines for handwriting practice.

メ モ

A series of horizontal dotted lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園三丁目5番8号  
機械振興会館 地下2階 ホール  
連絡先 03 (5333) 8080 (総務部)



### 交通のご案内

#### 最寄駅

東京メトロ：日比谷線 神谷町駅下車 徒歩8分  
(1番出口東京タワー・芝公園方面出口)

都営地下鉄：大江戸線 赤羽橋駅下車 徒歩10分  
(赤羽橋方面出口)

都営地下鉄：三田線 御成門駅下車 徒歩8分  
(A1出口芝公園3・4丁目、増上寺、東京タワー方面出口)